カルスト通信

森林（もり）のたより

通常総代会開催！ 第15回

Karst correspondence
2012
vol.26

カルスト森林組合

第15回 通常総代会開催!!

第15回通常総代会を平成24年8月21日（火）・午後1時30分よりサンワーク美祢（美祢勤労者総合福祉センター）で開催した。
出席者数は、総代定数200名、現総代数199名に対し、本人出席134名、書面出席23名、合計157名で、出席率78％であった。
議長には山陽小野田地区総代の二歩材臣氏を満場一致で選任。
第1号議案から第7号議案、付帯決議まで挙手多数で可決・承認し、午後3時20分には議案の審議を終わる。

組合長あいさつ

組合員の皆様におかれましては、平素より組合運営に格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年発生した東日本大震災から1年と数ヶ月が経ちますが、今なお不便な生活を強いられておられる被災者の皆様の心中を察すると、余りあるものがあります。一日も早く、元の生活が取り戻せますようご祈念申し上げます。

さて、最近の我が国経済は、デフレ基調が続く中で世界的な金融危機から震災復興需要等を背景として、緩やかに回復しつつあるとの観測がされていますが、私ども森林組合系統におきましては、全く実感がわかないばかりか大変厳しい状況の下にあります。このような諸情勢の下、国は先に公表した「森林・林業再生プラン」の実行を期するため、搬出間伐等を中心とする森林施業の集約化を推進することとし、「森林法」の一部改正を行い、「森林計画制度」等の所要の改正や森林整備関係事業の大幅な改正など、森林・林業はかって経験をしたことがないほど大きな変革に直面しております。

森林組合系統におきましては、このような施策方針を踏まえ、現在、組合改革の「環」として「国産材の利用拡大と森林・林業の再生運動」を展開中であり、5年後の数値目標の達成に向けて進行管理をすることとされていますが、新たに導入される「森林経営計画制度」や改変される森林整備事業においては、林業現場において受け入れし難い問題点が多く、これへの調整のために不測の日数を要することとなりました。

我が組合の平成23年度の実績は、最重要な課題としている施業集約化による間伐等施業の効率化と低コストでの搬出間伐、生産基盤となる林内路網の開設をはじめ、これらの施業提案ができる森林施業プランナーや路網作設のためのオペレーターの育成に努めるなど、将来の機械化作業による新たな林業の仕組みづくりに重点的に取り組みました。この集約化施業の実施状況は、管内の24団地において、間伐等施業面積436ha、搬出間伐材積2590㎥となりました。

個別事業についてみますと、まず指導部門におきましては、広報誌「森林のたより」の発行・配布や参与員さんを介しての森林・林業関係情報を提供するなど、組合員との意思の疎通に努めるとともに、「第7回美秋木材まつり」を開催し、森林・林業への理解促進と木材の良さをPRするほか、56年ぶりに山口県で開催された「第63回全国植樹祭」に参加・協力をいたしました。また、林業労働力対策として、「緑の雇用対策事業」を活用して、研修生3名に対して担い手としての養成研修を行いました。

次に、販売部門につきましては、重点事業として国・県の施策誘導による搬出間伐などに取り組んだ結果、木材取扱量は当初計画を上回る3,000㎥の実績を上げることができ、木材系統出荷躍進組合として表彰を受けることができました。しかしながら、国産材の利用拡大政策が浸透するに従い、間伐材等の木材が大量に市場出荷され、4月以降ヒノキ材を中心に木材価格が大幅に下落し、出口対策の遅れが浮き彫りとなりました。

加工部門では、未利用な間伐材の有効利用と地球温暖化の防止などを目的とした、県営治山工事用の土木資材につきましては、組合内の他事業との関係から加工生産量を減少させることとしたため、取扱高は当初計画を下回りました。

最後に森林整備部門についてでありますが、最近では機関造林や治山工事等の請負事業が減少傾向にありますので、組合員からの搬出間伐等の集約化施業に全力を傾注しましたが、肝心な受託造林事業の標準単価が大幅に引き下げられ、これに連動するかのように機関造林の請負事業についても発注単価の引き下げが行われましたが、当組合としましては、このような急激な変化を協力事業体に強いることはできないとの判断に立ち、単価引下げをせずに事業を遂行いたしました。

このほか、重点事業の一つである作業路等開設工事は、当初計画を上回る28,600mの実績となりました。

また、引き続き山陽小野田市の厚陽小中学校の統合校舎建築用木材について、一次加工、二次加工に至る業務の受託のほか、宇部市並びに美祢市の公営住宅建築用素材の生産・運搬業務を受託し、木材の地産地消を支援することができました。

購買事業につきましては、森林土木資材や保育機械器具等の取扱高が伸び、当初計画を大きく上回ることができました。

このような取組の結果、森林整備部門全体では、当初計画を4,700万円上回る4億6,100万円の事業収益を計上しましたが、収益率は32.2％と大きく低下しました。

以上申し上げましたような取組に全力投球をしましたが、国の政策誘導の過渡期にあり、間伐材等の木材価格が大きく値崩れし、加えて造林事業において全国統一の標準単価方式が採用され、標準単価が引き下げられるということのほか厳しい環境の中で、事業総売上は、当初計画4億2,700万円を上回る4億7,900万円を計上することができましたが、事業収益率の大幅な低下から事業損失900万円、当期損失金630万円と単年度の損失金を出すことになりました。なお、当期未処理損失金は359万円と大変厳しい決算となりました。

このような決算状況を踏まえ、職員の業務遂行への懸命な努力に報いることができず、昨年度に引き続き職員賞与の計画どおりの支給を見送る苦渋の決断を致しました。ことのほか厳しい諸情勢の中で、事業遂行にご指導とご支援をいただきました県並びに関係市、関係機関・団体をはじめ、組合員各位、協力事業体班員の方々のお陰でありまして重ねて厚くお礼申し上げます。

次に、平成24年度の組合運営の基本方針についてでありますが、現在展開中の森林組合系統運動である「国産材の利用拡大と森林・林業再生運動」の達成に向けて、森林施業の集約化を推進するための条件整備として、現行の「森林施業計画」の期間満了に備えて新たな「森林経営計画」の計画的な策定を行い、数値目標に掲げている効率的な間伐や間伐材生産のみならず、主伐材の低コスト生産をはじめ伐採跡地の更新が確実に図られるよう、組合員への利益還元を第一に考え、森林資源が循環利用できる新たな林業の仕組みづくりを、最重要な課題として取り組んで参ります。

特に、これらに不可欠な林内路網の計画的かつ集中的な整備に努め、将来の儲かる林業の素地づくりに繋げていきたいと考えております。

今後とも、森林・林業を取り巻く環境は厳しさが予想される中で、森林・林業が大きな変革に直面していますので、これら事業の計画的・効率的な実行に向け、必要に応じて組織体制や事業の見直しを行い、さらには役員報酬や職員賞与等の管理費の削減をはじめ、協力事業体への事業発注単価の引き下げについてもご理解をいただき、役職員が一致団結して組合経営の維持・発展に努めて参ることとしております。

第15回通常総代会提出議案

第1号議案
平成23年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、損失処理案、注記表及び附属明細書の承認について

第2号議案
平成24年度事業計画の設定について

第3号議案
平成24年度役員報酬の決定について
1 理事の報酬は、総額804万円以内とし、各理事の報酬額はその範囲内において理事会に一任する。なお、理事は12名。
2 監事の報酬は、総額78万円以内とし、各監事の報酬額はその範囲内において監事の協議に一任する。なお、監事は3名。
3 役員報酬の支払いについては、理事会に一任する。

第4号議案
平成24年度における借入金の最高限度額決定について
借入金総額を3億円とする。

第5号議案
平成24年度における貸付金の利率並びに組合員に対する貸付金額の最高限度額の決定について
1 貸付金利率の最高限度は7％とする。
2 一組合員に対する貸付金額の最高額は100万円とする。
ただし、森林組合財務処理基準令に基づき農林水産大臣の指定する貸付金を除く。

第6号議案
平成24年度における余裕金預け入れ先金融機関の決定について
山口銀行、山口美祢農業協同組合及び山口宇部農業協同組合とする。

第7号議案
定款及び附属書森林組合役員選任規程、森林組合総代選挙規程、林地供給事業実施規程の一部変更について

付帯決議
総代会の議決事項中、行政庁に提出する書類が、当該行政庁の指示に基づき補正変更を要する場合は、議決の主旨に反しない範囲において字句の修正等の補正変更を理事会に一任する。

平成23年度 貸借対照表（平成24年5月31日現在）

（単位:円）

資産の部		負債の部	
流動資産合計	316,650,092	流動負債合計	43,468,106
固定資産		固定負債合計	52,819,047
有形固定資産合計	33,645,840	負債合計	96,287,153
無形固定資産合計	810,024	**純資産の部**	
外部出資金	54,581,000	出資金合計	158,006,500
その他の固定資産合計	0	剰余金合計	151,393,303
固定資産合計	89,036,864	純資産合計	309,399,803
繰延資産合計	0		
資産合計	405,686,956	負債および純資産合計	405,686,956

損益計算書（平成23年6月1日～平成24年5月31日）

（単位:円）

科　目	計	指導	販売	加工	森林整備
Ⅰ 事業総損益					
1.収　益	479,066,949	0	14,228,293	3,033,207	461,805,449
2.費　用	329,511,014	2,823,043	11,034,572	2,516,862	313,136,537
事業総利益	149,555,935	△2,823,043	3,193,721	516,345	148,668,912
Ⅱ 事業損益					
1.人件費	126,986,596	2,704,143	2,807,076	326,463	121,148,914
2.旅費・交通費	952,780	12,386	17,754	2,918	919,722
3.事務費	2,728,183	35,466	63,894	9,840	2,618,983
4.業務費	2,082,491	27,072	48,772	7,511	1,999,136
5.諸税負担金	7,121,268	14,982	169,414	27,675	6,909,197
6.施設費	18,158,756	236,064	425,277	65,492	17,431,923
7.雑　費	590,029	7,670	13,819	2,128	566,412
事業管理費計	158,620,103	3,037,783	3,546,006	442,027	151,594,287
事業利益	△9,064,168	△5,860,826	△352,285	74,318	△2,925,375
Ⅲ 経常損益					
1.事業外収益	2,821,901				
2.事業外費用	0				
事業外損益	2,821,901				
経常損失	6,242,267				
Ⅳ 特別損益					
1.特別利益	3,250,000				
2.特別損失	3,342,679				
特別損益	△92,679				
税引前当期損失	6,334,946				
法人税、住民税及び事業税額	0				
当期損失金	6,334,946				
前期繰越剰余金	2,741,463				
目的積立金取崩額	0				
当期未処理損失金	3,593,483				

平成23年度 損失処理案

（単位:円）

摘　要	内　訳	小　計	合　計
Ⅰ 当期未処理損失金			3,593,483
Ⅱ 損失金処理額			3,593,483
1.任意積立金取崩額		3,593,483	
Ⅲ 次期繰越損失金			0

※前期繰越剰余金のうち
教育情報資金は、1,000,000円であった。

森林施業の補助制度が大きく変わりました!!

森林施業計画
平成24年度で終了します

森林施業
造林・下刈り・枝打ち・除伐・間伐等の
補助採択要件が変わります。

平成25年4月からは**必須条件**です。
森林経営計画
面的なまとまり（尾根や谷で区切られた区域）
森林施業と作業道開設に係る5年間の計画

※森林経営計画団地に登載された森林でなければ、原則補助金は受けられません。

1. 森林組合と『森林経営の長期委託』に関する契約を締結する。
   ※長期委託は5年以上の契約が必要です。
2. 森林組合で森林経営計画を策定し、市の認定を受ける。

補助対象森林施業

造　林・下刈り・枝打ち・除　伐・間　伐（25年生以下のスギ・ヒノキ）
施業地面積　0.1ha以上で採択可能
間　伐（26年生以上）▶▶▶〈原則〉申請には5ha以上　50㎥以上の搬出が必要

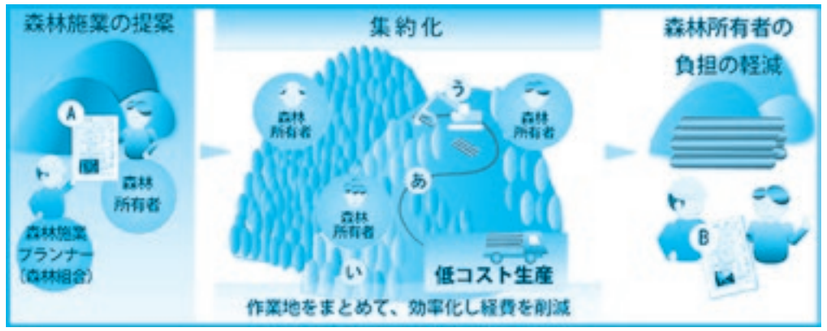

効率的に森林を整備するためには、小規模な林地を面的にとりまとめる「集約化」することが求められます。経営計画（集約化団地）を実現する為には、隣接する所有者の同意（契約）が必要となります。各地域で説明会等が必要な場合、組合職員が参りますのでお気軽にお問い合わせください。

見て、触れて、楽しんで! 森林の魅力に包まれる

11月25日㊐ 第8回 美秋木材まつり開催!

■日時/平成24年11月25日（日）10:00～14:30　■会場/カルスト森林組合・サンワーク美祢
〈主催:美秋木材まつり実行委員会〉

本年も美秋木材まつりを下記日程で開催いたします。
皆さまに森林・木材をもっと身近に感じていただくため、楽しいイベントを多彩に揃えてお待ちしております。

イベント内容・・・●もちまき ●木工体験、竹細工 ●果樹苗木販売ほか

豊かな森林を未来に引き継ぐために!
やまぐち森林づくり県民税を活用して、今こそ間伐!

公益森林整備事業のご紹介

（やまぐち森林づくり県民税関連事業）

山口県では、山地災害の防止をはじめ、水源のかん養、快適な生活環境の形成など森林のもつ多面的な機能を持続的に発揮させるため、「やまぐち森林づくり県民税」を活用した健全で多様な森林づくりを推進しています。

「公益森林整備事業」は、手入れが遅れ、荒廃したスギ・ヒノキ人工林を強度に間伐し、針葉樹・広葉樹が入り混じった混交林に転換することで、森林のもつ多面的機能の発揮を目指しています。事業の実施にあたっては、次のような約束ごとがあります。

★対象森林の要件
- ●ダム上流域、河川源流域等にある森林
- ●面積:0.1ha以上
- ●保安林を除く私有林
- ●36年生以上のスギ・ヒノキ人工林
- ●長期間放置される等、機能が低下している森林

★事業内容
- ●間伐率40%以上の間伐を実施します!

★補助率
- ●10／10所有者の負担はありません!

★事業実施にあたっての約束ごと等
- ●20年間の伐採の制限等を内容とした3者協定（県、市、所有者）を締結します。
- ●協定期間中は森林以外に転用したり、収益を目的とした伐採はできません。

きのこ原木が不足しています

カルスト森林組合では、きのこを安心して食べていただけるよう、きのこ原木を販売しています。

原木の採取が可能な森林の情報をお寄せください。

きのこ原木の採取可能な森林
■主にクヌギ・コナラ・ナラ等の森林　■幹の太さが約20cm以下の森林
■林齢40年生以下が適当　※原木:直径が8cm～16cm　長さ100cm

林野庁からのお知らせ

福島原発事故により、安全な原木が不足しています。
被災地等のきのこ生産を応援してください。
◆情報をお持ちの方　◆森林所有者の方

森林組合までお知らせください

庭木のマツに異変が見られたら…

最近、庭木のマツの葉の色がどうも悪い…こんなことはありませんか?

マツクイムシを原因とする枯死は、8月中旬以降、一気に葉が黄色から赤色に変化して、葉が垂れ下がるようにしおれ、短期間で木全体が枯れ上がります。

マツクイムシの症状が疑われたら、症状が見られる枝を切断し、その切り口からヤニが出るかどうかを確認してください。マツクイムシであればヤニは出ません。マツクイムシであれば、他のマツへの感染を防ぐために、森林組合等へ相談して適切に処置してください。

切り口からヤニが出るようでしたら他の原因が考えられます。

よく見られる病気の一つに「葉ふるい病」があります。葉ふるい病は、はじめに葉の中央部付近に黄色の小斑点が見られ、やがて赤褐色の斑点が現れます。症状が進むと、枝の一部が黄色から赤褐色に変化し、見栄えが悪くなりますが、枯死に至ることはめったにありません。

葉ふるい病対策には次のようなことが挙げられます。

①葉ふるい病は、病気の葉から胞子が舞い上がり、伝染することから、落葉した病気の葉を集めて焼却処理(ゴミ処理)する。

②3月初旬、マツの周囲(マツの細根がある箇所)にドーナツ状にバーク堆肥をまく。

③5月頃になっても葉ふるい病の症状が出るようなら、6月に銅水和剤(ダイセン)を散布する。

葉ふるい病に罹った葉

葉ふるい病の症状が見られるマツ

お問い合わせ先:山口県美祢農林事務所森林部　森林づくり推進課
TEL 0837-52-1071　FAX 0837-52-1689

編集後記

2012 vol.26(年2回発行)

朝夕の冷え込みを肌で感じる頃となり、秋も深まってまいりました。今回は第15回総代会の記事・決算報告を中心にお届けいたしました。森林整備に関する補助制度も大きく変わり、地区座談会などを通じて情報提供をしたいと思っております。ご用命のある方々にはその都度ご一報いただければお伺いいたしますので、より多くの組合員の皆様のご利用をお願い申し上げます。

カルスト森林組合
〒759-2212 山口県美祢市大嶺町東分418番1
TEL.0837-52-3332／FAX.0837-52-2587

ミックス
責任ある木質資源を使用した紙
FSC® C002529